

延岡市一般廃棄物処理基本計画

(ごみ処理基本計画)

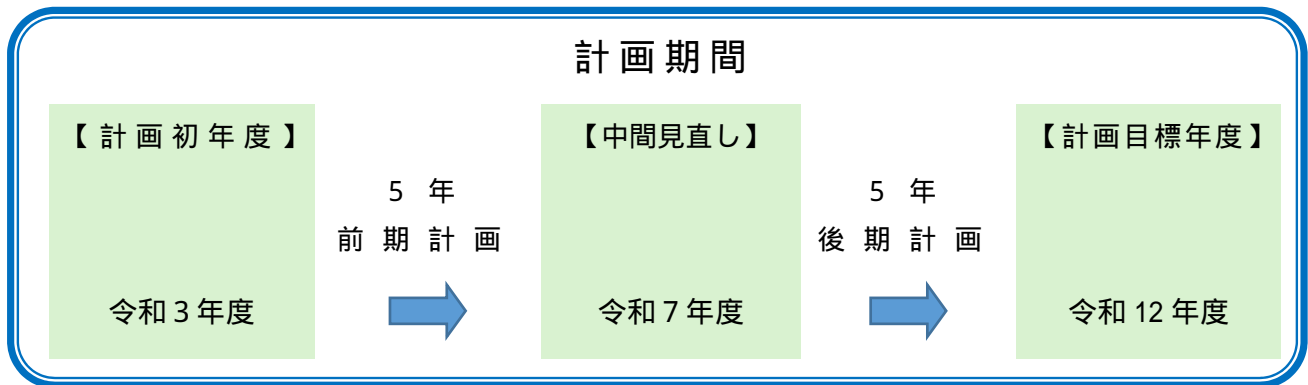
【概要版】

令和8年3月

1. 一般廃棄物処理基本計画とは

一般廃棄物処理基本計画とは、一般廃棄物（ごみ）の減量化・資源化や、適正な処理を推進するための基本的な方針を示すものです。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、計画目標年度を令和12年度としています。このたび、計画策定から5年が経過することから、中間見直しを実施しました。

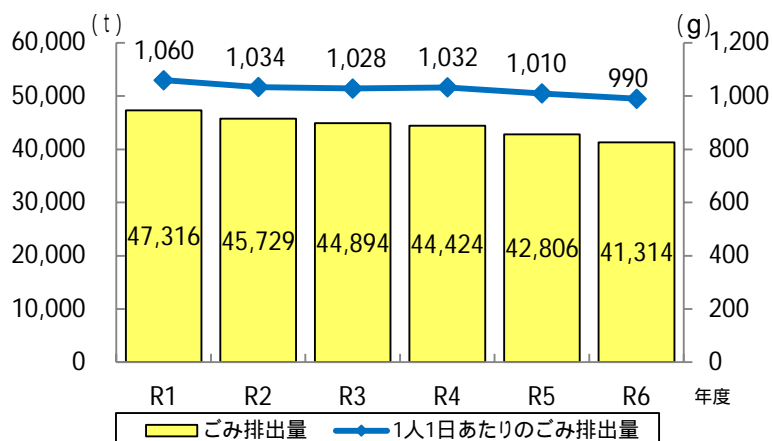


2. 中間見直しにおける主要な変更点

10年間に及ぶ計画期間における中間見直しとなるため、基本方針や取組の体系を維持しつつ、国際的にも問題となっている食品廃棄物の削減に関する取組を推進するため、「食品ロス削減推進計画（p.7）」について盛り込むこととしています。

3. ごみの現状

1) ごみ排出量（資源物、集団回収含む）及び1人1日あたりのごみ排出量の推移

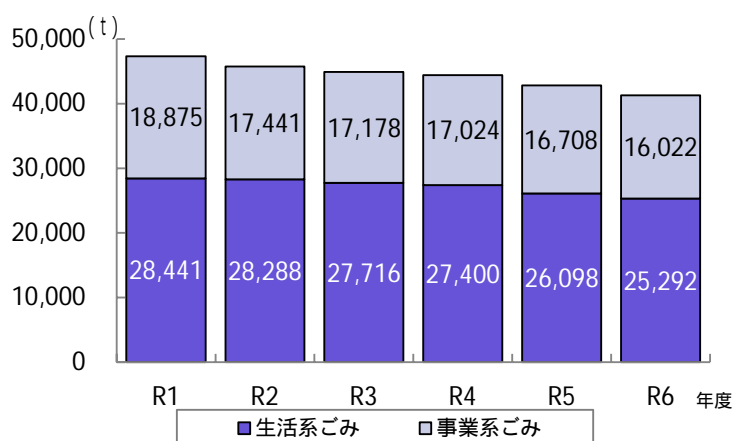


ごみ排出量及び1人1日あたりのごみ排出量の推移

ごみ排出量は、減少傾向にあり、令和元年度と比較して 6,002t 減少しています。

1人1日あたりのごみ排出量についても、減少傾向にあり、令和元年度と比較して 70g 減少しています。

2) 生活系ごみ及び事業系ごみ排出量の推移

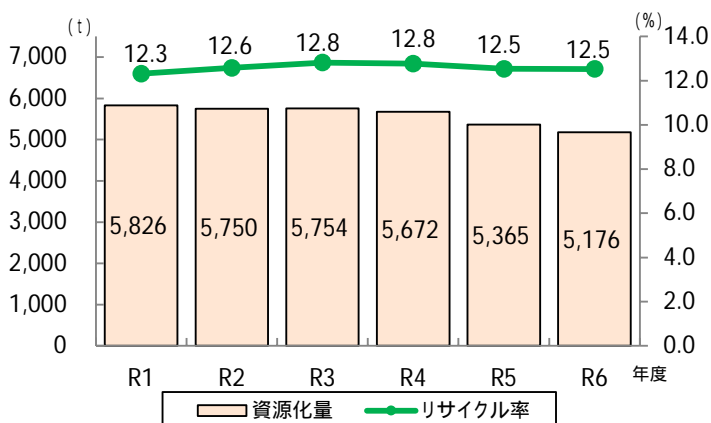


生活系ごみ及び事業系ごみ排出量の推移

生活系ごみは、令和元年度から継続して減少傾向にあります。

事業系ごみも、令和元年度から継続して減少傾向にあります。

3) 資源化量及びリサイクル率の推移



資源化量及びリサイクル率の推移

資源化量は、新聞・雑誌類の電子媒体化や各種容器包装類の軽量化、びん・缶類から軽量のペットボトルへの移行、小売店による資源物の店頭回収などの影響により、減少傾向にあります。

リサイクル率は、本市で把握可能な資源化量の減少に伴い横ばい傾向にあります。

4 . 今後に向けた課題

今後の方向性として本計画で重点的に取り組む課題を以下に示します。

ごみ減量化・資源化（4R）のさらなる推進

本市では、既に、ごみ処理有料化や資源物の分別収集といったごみの減量化に大きな効果がある施策に取り組んでいます。

今後も、ごみの発生抑制や減量化を推進するために、市民・事業者の理解と協力に向けSNS等様々なツールを活用した啓発活動や情報提供等を実施します。また、建設予定の新たな複合施設では、環境教育やごみとして出されたものの再使用等について、検討を進めます。

国際的な課題でもあるプラスチックごみへの対策

近年、使い捨てプラスチックごみによる海洋汚染等が世界的な問題となる中、国においてもプラスチックごみへの対策が環境政策上の課題となり、令和4年には「プラスチック資源循環促進法」が施行されています。

本市においても、市の取組が国際的な課題の解決に結びつくことを意識しながらプラスチックごみへの対策を図るため、現在分別収集している容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの分別収集の方法と資源化について、検討を進めます。

国際的な課題でもある食品ロス削減の推進

近年、まだ食べられる状態にある食品が廃棄される「食品ロス」が世界的な問題となる中、国においても食品ロスの削減が環境政策上の課題となり、令和元年には「食品ロス削減推進法」が施行されるなど、食品ロスの削減を推進していく必要があります。

本市においても、市の取組が国際的な課題の解決に結びつくことを意識しながら、食品ロスの削減に向けた普及啓発活動を推進します。

事業系ごみのさらなる減量化・資源化と適正処理の推進

本市のごみの特徴として、依然、事業系ごみの占める割合が高いことが挙げられます。

今後も、事業系ごみにおける排出者責任の定着を図るとともに、事業系ごみに対する取組を推進しながら、さらなる削減を図ります。

適正処理の観点等も踏まえた新たな分別品目の拡充

本市の清掃工場に搬入される資源物は年々減少傾向にあります。リサイクル率は類似自治体の平均程度となっています。

収集・処理の工程で発火などの恐れがある小型充電式電池（リチウムイオン電池等）については、今後も民間事業者の活用により効率的な資源化処理を図ります。

また、製品プラスチックについては、新たな分別品目としての拡充を検討します。

ごみ処理施設の老朽化への対策及び大規模災害の発生等に備えた強靱化

ごみの安定的な処理を継続させていくため、清掃工場の施設の老朽化や大規模災害の発生に備えた強靱化等の対策を行うとともに、粗大ごみ処理施設とゲン丸館の複合施設としての建替事業を確実に進めます。

以上の課題を踏まえて、ごみ処理基本計画を策定します。

5 . 基本方針

循環型社会の形成には、あらゆる場面で、行政、事業者、市民が連携してごみの減量化と資源化の推進に取り組んでいくとともに、適正なごみ処理が必要となります。そこで、本計画では、「行政・事業者・市民の協働によるごみの減量化、資源化の推進」と「環境に配慮したごみの適正処理」の2つの基本方針を掲げたうえで、国際目標であるSDGsの視点を踏まえて施策に取り組みます。

基本方針1 行政・事業者・市民の協働によるごみ減量化、資源化の推進

ごみの減量化、資源化を最優先事項とし、市民は環境に配慮した生活様式に移行し、事業者は自己処理の原則や拡大生産者責任¹を踏まえた事業活動を行い、市はこうした市民・事業者の取組を促すための施策の実施に加え、資源の分別回収品目を増やすなど、三者の協働による4Rの取組を推進します。

基本方針2 環境に配慮したごみの適正処理

ごみを効率的、効果的に分別回収するため、市民・事業者に分別の協力を求めるとともに、資源の分別回収品目の追加を行い、ごみの減量化、資源化を促進します。そのような取組により、施設への負荷の軽減を図りつつ、施設や設備の適切な点検・整備及び強靱化や複合施設の建設等を含めた更新計画により、ごみ処理能力の維持を図ります。

同時に施設の安全で安定的な運転管理に努め、資源物の回収、エネルギー活用²を推進し、環境に配慮した安全で適正な処理体制の整備を図ります。

民間事業者への処理委託については、経済性・効率性を考慮し継続するとともに、処理体制の充実を図ります。

1 拡大生産者責任:生産者が製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという考え方

2 エネルギー活用:ごみ焼却施設で発生する余熱利用(発電、蒸気)

6 . 行政・事業者・市民の役割

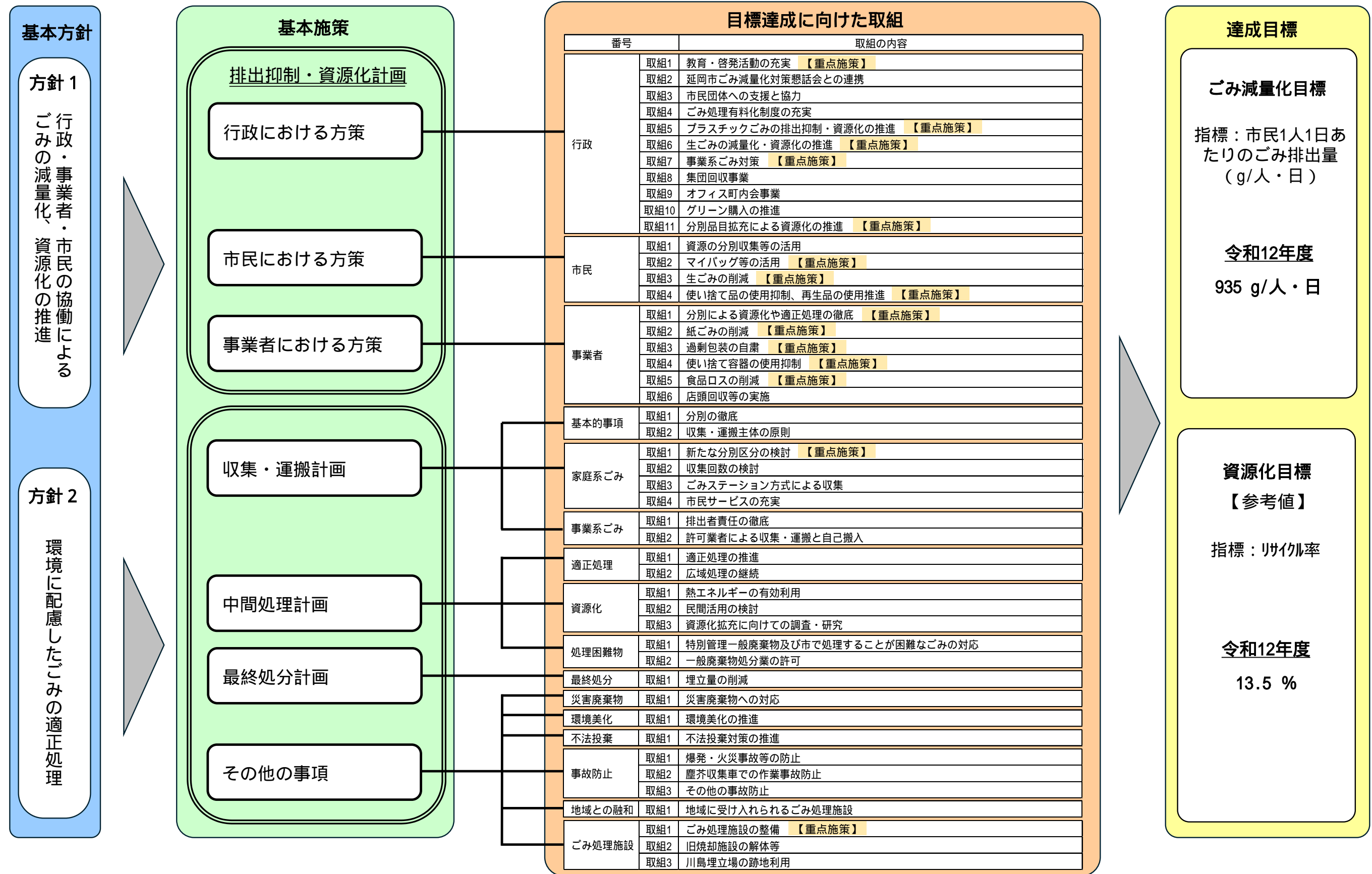
基本方針を踏まえた、行政、事業者、市民の協働による取組イメージ図を以下に示します。



1 ゼロエミッション：ある産業の副産物や廃棄物を別の産業において有効利用することによりごみをリサイクルし、埋立処分される量をゼロにすること。

7. 取組の体系図

取組の体系図を以下に示します。



8 . 食品ロス削減推進計画に関する取組について

食品ロス削減推進計画とは、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、国や地方公共団体が食品ロス削減を推進するために策定する計画です。

都道府県や市町村は、その策定が努力義務とされており、食品ロス削減のためには、行政、事業者、消費者（市民）がそれぞれの立場において、それぞれの役割を果たすことが重要です。

1) 食品ロスとは

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品のことで、食品の生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に、そして大量に発生しています。

この食品ロスの問題については、平成 27 年 9 月に採択された SDGs のターゲットの一つとして、令和 12 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減させることが盛り込まれており、国際的な課題として捉えられています。

2) 延岡市における食品ロスの発生状況

本市では、家庭から排出される食品ロスの発生状況を把握するために、令和 5 年度から家庭から出る燃やすごみの組成調査を行っています。令和 6 年度の組成調査によると、家庭から出る燃やすごみ全体の約 13% が食品ロスと推計されています。

3) 行政の取組

市の取組が国際的な課題の解決に結び付くことを意識しながら「3切り運動¹」や「30・10 運動²」、「てまえどり」、「生ごみの堆肥化」等の普及啓発、県と連携した「食べきり協力店」の登録拡大などに積極的に取り組み、生ごみの減量化・資源化の推進を図ります。

4) 市民の取組

食材の買い過ぎに注意し、買うときには棚の手前（てまえ）にある期限の迫った商品から順番に取り購入する「てまえどり」や、買ったものは使い切る「使い切り」、食べものを大切にし残さず食べる「食べ切り」を心掛けるとともに、宴会等において「30・10 運動」を励行するなど、食品ロスの削減に努めます。

5) 事業者の取組

事業者（特に、食品販売店や飲食店等）は、賞味期限が迫った商品の値下げ販売や、廃棄を避けるための「てまえどり」の呼びかけ、小盛りメニューの提供、食べ残しを減らすための呼びかけ（「30・10 運動」への協力等）に取り組み、食品ロスの削減を推進します。

1 3切り運動：「水切り」、「食べ切り」、「使い切り」。

2 30・10 運動：宴会が始まった後の 30 分間と、お開き前の 10 分間は料理を食べることに集中し、食品ロスを削減する運動。

9 . 達成目標

1) ごみ減量化目標

本市では、市民1人1日あたりのごみ排出量を、現状（令和6年度）の990gから、令和12年度までに55g削減して、類似自治体の平均値と同等の935g/人・日を目指します。

ごみ減量化目標

指標：市民1人1日あたりのごみ排出量（g/人・日）

【基準年度】

1,060 g/人・日

実績値

令和元年度

70 g 削減



【現状】

990 g/人・日

実績値

令和6年度

55 g 削減



【計画目標年度】

935 g/人・日

令和12年度

2) 資源化目標（参考値）

本市では、店頭回収や無人回収ボックスの設置等により、市で把握できていないルートにより資源化がなされているため、リサイクル率へ正確に反映することが難しい状態にあります。

そこで、資源化目標の指標「リサイクル率」については、「参考値」として本市で把握可能な資源物について動向を注視することで、引き続き資源化を推進し、リサイクル率の向上を目指します。

資源化目標【参考値】

指標：リサイクル率（%）... [リサイクル率 = 資源化量 / ごみ総排出量]

【基準年度】

12.3 %

実績値

令和元年度

0.2ポイント増



【現状】

12.5 %

実績値

令和6年度

1.0ポイント増



【計画目標年度】

13.5 %

令和12年度

10. ごみ減量の目安（4Rの取組事例）

ごみ減量の目安を以下に示します。

リフューズ（ごみになるものは断る） リデュース（ごみを減らす）

- ・マイバッグを使用し、レジ袋を断る。 1枚：約5～10g
- ・マイボトルを使用し、紙コップを断る。 紙コップ1個：約15g
- ・マイ箸を使用し、割り箸を断る。 1膳：約3～5g
- ・余分な使い捨ておしぼりを貰わない。 1枚：約5g
- ・過剰な包装、無駄な包装紙を断る。 包装紙1枚：約10～40g
- ・使い捨て容器等（紙皿、紙コップ、割り箸等）は使用しない。 紙皿1枚：約15g
- ・生ごみの水分を切る。 1人1日あたり：約10g
- ・食べものは残さず食べる。 ごはん茶碗1杯：約150g、食パン1枚：約60g
- ・食材は買い過ぎず使い切る。 卵1個：約50g、きゅうり1本：約100g
- ・洗剤や調味料は詰め替え用のものを買う。 プラスチックボトル1本：約50～100g



リユース（繰り返し使う）

- ・まだ使えるものは、人に譲るかフリーマーケット等を活用する。
- ・リサイクル商品を進んで購入する。
- ・古いもの、壊れたものを修理して長く使う。



リサイクル（再生利用する）

- ・古紙を資源収集等に出す。 新聞・チラシ 1日分：約180g
- ・古布を資源収集等に出す。 Tシャツ1枚：約200g、ジーンズ1本：約600g
- ・びん・缶を資源収集等に出す。 スチール缶1本：約30g、アルミ缶1本：約20g
- ・ペットボトルを資源収集等に出す。 2L 1本：約60g、500mL 1本：約20～30g
- ・プラスチック製容器包装を資源収集等に出す。 食品トレイ1枚：約5g



延岡市ごみ減量十ヶ条

使い捨て商品は、なるべく買わない。

過剰包装は断る。

買い物のときは、買い物袋を持参する。

詰め替え商品を利用する。

食品は買いすぎず、作りすぎず、残さないようにする。

利用できるけど使用しないものは、
人に譲るかフリーマーケットなどへ出し
再利用してもらおう。

使えるものは最後まで使う。

リサイクル商品を進んで購入する。

直せる家電製品などは直して使う。

きちんと分別し、資源物回収に協力する。

延岡市ごみ減量十ヶ条
を参考に、できること
から始めてみましょう！



延岡市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）

【概要版】

編集・発行 延岡市市民環境部資源対策課

〒882-0854

宮崎県延岡市長浜町3丁目1954番地3

TEL 0982-34-2626

FAX 0982-34-9614



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用